

第24期第11回（平成30年度第4回）公民館運営審議会 会議録

開催日時	平成30年9月27日（木） 午後2時～4時
開催場所	中央公民館・視聴覚室
委員	(出席者) 10人 (欠席者) 1人
職員	尾又中央公民館長、富田中央公民館事業係長（記録）、北野南街公民館長、佐野狭山公民館長、三宅蔵敷公民館長、蓑田上北台公民館長
傍聴者	0人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度公民館事業報告について（含決算） (2) 平成31年度公民館の重点目標について (3) 答申文案検討について 2 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 都公連研究大会企画委員会の報告 (2) 都公連委員部会の報告 (3) 都公連委員部会第1回研修会の報告 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次回（10月18日）の公運審の開催時間について (2) 都公連研究大会の公運審委員の出席について
配布資料	<p>（全委員に事前配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 平成30年度事業計画 平成29年度事業報告 ・資料2 平成31年度重点目標 ・資料3 公民館運営審議会委員研修の過去の記録 ・資料4 平成29年度社会教育部関係歳入決算総括表・歳出決算総括表・中央公民館関係歳出事業費別内訳 ・資料5 社会教育部関係決算資料 ・答申書（案） ・新しい公民館像をめざして（三多摩テーゼ） ・公民館運営審議会委員研修会についてのアンケート ・第24期第3回（平成30年度第3回）公民館運営審議会会議録（全委員に当日配布） ・第55回東京都公民館研究大会開催要項 ・平成29年度公民館事業（記録） など
開会前事務局	<p>事務局からの報告等 はじめに、資料の差し替えについてご連絡いたします。 事前に送付いたしました「本日の次第」ですが、記載内容に追記がありましたので、本日机上に配布させていただきましたものと差し替えさせていただきます。 続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、事前に送付いたしました資料として、「平成30年度事業計画 平成29年度事業報告」、「平成31年度重点目標」、「公民館運営審議会委員研修の過去の記録」、「平成29年度社会教育部関係 歳入決算総括表」という題目がありますホチキス止めの資料、「社会教育部関係決算資料」、「答申書（案）」、「新しい公民館像をめざして」でございます。 また、お手元の封筒が本日の追加資料でございます。 なお、事前に送付させていただきました「公民館運営審議会委員研修会のアンケート」につきましては、事務局までご提出をお願いいたします。事務局からのご連絡は以上でございます。</p>

会議の要旨	
委員	<p>それでは、審議事項「平成29年度公民館事業報告について」を議題といたします。尾又中央公民館長、説明をお願いします。</p>
尾又館長	<p>平成29年度中央公民館の決算についてご報告をいたします。まず、5館の特徴的事業及び全体的な決算額について報告させていただきます。その後、五館合同事業の決算についてもいくつか取り上げてご説明させていただきます。五館合同事業の後、中央から各館の事業の決算について各館長からご報告させていただきます。なお、詳細な事業報告につきましては、本日配布させていただきました、「公民館の事業記録（平成29年度）」をご覧ください。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、平成29年度における中央公民館の特徴的事業について、ご報告させていただきます。</p> <p>資料5 平成29年度社会教育部関係決算資料、社会教育委員会用資料からの資料ですが中央公民館の項をご覧ください。</p> <p>1つ目として、平成29年度におきましては、市町村共同事業多摩・島しょわがまち活性化事業助成金を活用いたしまして「東大和の魅力発見・発信し隊」の3年目を実施しました。3年継続事業とし、まちづくりを目的として、市の魅力を発見し向上させることを学ぶ講座と、市の魅力を発信して行くポータルサイト作成講座を実施しました。</p> <p>魅力発見の講座では、コミュニティスペースとまちの魅力アップの2つの事業に分かれてイベント実施の体験を積み上げました。魅力発信の講座では、ネット上で「東大和どっとネット」という、東大和市の魅力をアピールするポータルサイトの再構築及び人材育成を実施いたしました。</p> <p>2つ目ですが、市民大学をリニューアルするために、市民企画運営委員養成講座を実施し、平成29年度の「ヒガシヤマト未来大学」の企画を致しました。</p> <p>3つ目に、狭山公民館・蔵敷公民館の保育者賃金を南街公民館・上北台公民館に移し、保育付講座を保育室のある公民館に集中させ、保育の安全を図りました。</p> <p>4・5・6として、中央・狭山・蔵敷公民館の設備不良に対応し、修繕などを実施しました。</p> <p>7として、スポーツ振興等事業費補助金、これは二分の一補助金ですが、を受けて、中央公民館で「ごはん留学～食文化を通じた国際交流」、蔵敷公民館で、「外国人と市民との交流会」「あなたが主役 東大和でおもてなし～英語で地域を紹介してみよう～」を実施しました。以上でございます。</p> <p>次に資料4 平成29年度社会教育部関係歳入決算総括表の、1ページをお開きください。</p> <p>中央公民館関係の欄をご覧ください。</p> <p>歳入予算額の合計1,426,000円に対して、決算額は1,390,064円で、35,936円の差となっています。例年の歳入のほかに、6段目は、特徴的事業で説明しましたが、オリンピック・パラリンピック振興のためのスポーツ等事業費補助金を受けた際の歳入です。</p> <p>庁用車弁償金につきましては、狭山公民館の庁用車に対する事故弁</p>

	<p>償金を歳入として取り扱ったものです。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>歳出になりますが、中央公民館関係の欄をご覧ください。</p> <p>歳出予算額の合計79,616,000円に対して、決算額は71,056,985円で、執行率は89.2%となっています。</p> <p>5ページをお開きください。</p> <p>各公民館の事業費の状況になりますが、南街公民館及び上北台公民館につきましては、光熱水費及び施設管理に必要な経費は、市長部局地域振興課予算から執行されていますので、他の3館と比較してそちらの項目がございません。</p> <p>各館の事業費が掲載されておりますので、ご覧になってください。</p> <p>おもな不用額は、一つは講座講師謝礼で、講師として、市内の講師にご協力いただいたことなどにより、1,083,180円の残金が出たものです。また、光熱水費については、節電等につとめ、3,938,548円の残額が出たものです。</p> <p>5館全体の主な決算報告は、以上でございます。</p> <p>次に五館合同事業について決算報告をさせていただきます。</p> <p>平成30年度計画平成29年度事業報告五館合同事業の最初のページをご覧ください。</p> <p>1段目「夏休みみんなでつくる遊空間」ですが、第17期公運審委員の方々の提案で始められ、数人が実行委員となって14年目を実施しました。当時70代だったかと思うのですが、元公運審委員の方々も80代半ば頃になっていらっしゃると思います。各グループの方々が、無料で講師を勤めてくださるので、決算額は報告するに足りないのですが、新しい公運審委員の方々にも、是非来年度からはお力添えいただきたく、ご報告させていただきます。</p> <p>2段目の市民大学は、Aコース219,000円、Bコース178,000円の講師謝礼となっております。</p> <p>2ページ目の1段目、「ヒガシヤマト未来大学をいっしょにつくりませんか」は、NPOへの委託費として、450,000円の決算額です。</p> <p>3段目は、「ここがふるさと東大和の魅力発見発信し隊」で、2,980,699円の決算額で、講師謝礼・インク代・のぼりやトートバッグ代・リーフレット・新聞折込料・事業委託料などですが、全額東京都市長会多摩島しょわがまち活性化事業助成金事業から全額補助となっております。</p> <p>3ページについては、目を通していただければと思います。</p> <p>五館合同事業につきましては、以上です。</p>
委員	説明が終わりました。資料5・4についてご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
委員	意見なんですが、資料5で決算を出して頂いたんですけど、かっこ書きで予算も書いていただけるといいかなと思いました。
委員	資料4ですが、1ページ目と2ページ目のタイトルは一緒なんですが、どういうことになっているのでしょうか。
尾又館長	1ページ目は歳入になっておりまして、使用料・コピー機・印刷機などをお使いになった時に窓口で頂いた金額の合計になっています。2ページ目につきましては、事業費で支出したものの合計金額になっています。
委員	わかりました。
委員	次に、五館合同事業についてご意見がありましたらご発言をお願い

	致します。
委員	遊空間に私も参加したんですけど、予算はどんな計上をされているんでしょうか。どういうものに使えるようになっているんでしょうか。
尾又館長	予算はほとんど無い状況で実施しております。報告にあります決算額というのは、青少年講座から移しております、青少年講座でお願いしておりました子ども達がお家を作る体験講座の材料費や講師料になっております。例年遊空間での予算額は無い状況です。
委員	30年度も入っているんですが、同じですか。
尾又館長	青少年講座から移したものを記入しています。
委員	<p>遊空間についてですが、私自身も中々お手伝いできていないんですが、中央公民館利用連の中で出た意見の中に、他館は公民館と利用連が一緒になってやる事業がある中、中央公民館の利用連は出来たばかりということもあって一緒の事業がないので、遊空間を利用連と一緒にやってもいいんじゃないかという意見が聞こえてきました。繋いで行くのは公運審の役割でもあるのかなと思います。五館合同事業ですから中央公民館の利用連だけということではないんですが、中央公民館の利用連はまだ他人事のような感じを受けるので、公運審から出来上がったものというのを繋ぐパイプ役を利用連としても公運審としても寄り添ってやっていけたらいいのかなと思います。</p> <p>また、周年事業の中に「青少年の居場所作り」がテーマにあります。中高生が取り組める企画ができるのは、もしかしたら遊空間じゃないかと思うので、周年行事を見据えた動きを少しでも作れたらいいかなという思いでいます。以上です。</p>
委員	公民館の事業に利用連がもっと関わっていくというのが、これから大事になって行くという発言かなと思います。中高生の方は今年度も昨年度も見に行きましたが、参加者というよりも若手のスタッフという動き方をしていました。小学生やもっと小さい子ども達は参加者という感じですけど、中学生以上を見ていると、運営している大人の方達の指示もいいのかなと思うんですけど、若いスタッフとして小さい子ども達に教えている、声かけをしているのを見ました。中学生が活躍する場としての遊空間という捕らえ方も大事になってくるのかなと思います。周年行事の事業の方にもまとめたところがありますので、後ほど議題で私の方からも話しをしたいと思います。
委員	「市民大学・東大和グリーンカレッジ」の、Aコース「五日市憲法の時代を学び朗読劇をしよう」とBコース「自分の力・自然の力・社会の力を知り、健やかな生き方を考えよう」とA・Bコースがあって受講生の数、単発参加者の数が当然違うんですけど、Bコースは満席になるくらいだということですけど、Aコースは募集に対して6割7割くらいの参加者ということで、且つ朗読劇に参加したのは受講生の半分となっていますが、決算で見ますと人数の少ない方が費用が掛かっています、一人当たりの負担が大きいのではないかなと思います。参加人数が少なかった理由というのはなにか分かっているんでしょうか。
尾又館長	アンケート等ではっきり検証したわけではありませんが、Aコースにつきましては、学んだだけではなくて、その後朗読劇を作って発表していこうという大きな目標を掲げて募集いたしました。自分達が朗読劇をやらなくちゃいけないというのがハードルの高さになったのではないかなと思います。Bコースにつきましては、お話を聞く、参加すれば大丈夫というような講座でありましたので、希望しやすい中

	身で参加者が多かったのかなと思います。
委員	関連した質問ですが、人数のところを見ますとBコースは企画運営委員延41人となっていますけど、Aコースは企画委員でやったものですか、それとも公民館で企画したものですか。
尾又館長	Aコースにつきましても、企画委員を募集しましたが応募がありませんでした。Bコースにつきましても、企画委員の応募がございましたので企画委員方式でさせていただきました。
委員	企画委員が応募0という事ですね。本来ですと企画委員は各回で参加されているんじゃないかと思いますが、企画委員そのものが0というのは理由としてはどういうことなんでしょうか。
尾又館長	企画委員の応募がなかったのも、どうして来なかったかというアンケートや聞き取りは特に出来ていませんけど、五日市憲法や東大和の明治についての学習をしようというPRが行き届いていなかった、みなさんがやりたいと思うような内容として企画委員を募集できなかったのかなと思っています。
委員	過去に企画委員に携わっていた人からの意見を聞いてみたんですけど、朗読があるから人気なかった、五日市憲法も中々分かりにくい問題であって不評であったのではないかなと、漏れ聞いております。
委員	3月の南街こうみんかんまつりを見てきました、逆に五日市憲法の事前の学びがなかったものから朗読劇が分かりやすいかなと思ったら、とても分かりやすい内容で五日市憲法が東大和の中で段々広まって行ったんだということを、そこで始めて学ぶ事ができたので、掲示などの展示よりは朗読劇のほうがかなりインパクトがあり伝わってきました。とりあえず見においでよという所がもっとあると次に繋がるかなと思います。見たものとしてはまず見てみて聞いてみないとということ強く感じたので、今後50周年の記念事業では是非大々的に宣伝をして、東大和市が五日市憲法からどういうふうに進んでいったのかということを知る機会になるとと思います。
委員	9月1日号の市報に大々的に明治150年と五日市憲法50年の発見という形でPRがあつて、24日に朗読劇があつたんですけど、市民大学でやった五日市を舞台にした朗読ではなくて東大和の地元を中心にした形で、構成を組み替えてやったんですけど、250人位で満席だったんです。市内の方だけではなくチラシやポスターなどで近隣の公民館や行政等に行っていますので、そのせいかなとも思いますけど関心が高いなとびっくりしました。朗読劇の後に発見した当時大学生だった新井先生の講演がありました。市民大学でやってきた内容よりも、むしろ分かりやすかったかなという気がします。その後博物館で原本を1週間貸し出しますという説明があつて、博物館でツアー等も組まれていたりもします。そうするとPRの方法もあるかなと感じました。以上です。
委員	それでは、引き続き、「平成29年度公民館事業報告」中央公民館事業について、富田中央公民館事業係長、説明をお願いします。
富田係長	それでは、中央公民館事業の決算についてご報告させていただきます。資料の中央公民館事業をご覧ください。 上の段より、子ども対象事業でございます。 子ども対象事業では「戦争と平和について考える見学会」「青少年講座」「人形村のなかまたち」で21,600円を執行しております。 「戦争と平和について考える見学会」につきましては、新たな試みとしまして、吉見百穴地下軍事工場跡の見学を行いました。予算の執

行はありませんでした。

「青少年講座」につきましては、お菓子づくり体験と、鉄道博物館への見学を行いました。子どもたちにとって興味深い内容の講座であったため、どちらも定員の参加者がございました。支出は、講師謝礼と施設入場料及びバス駐車場代で21,600円を執行いたしました。

「人形村のなかまたち」につきましては、昨年度より来場者数は減少してしまいましたが、内容につきましては来場者からは大変好評でございました。幕間にダンスやジャンケン大会などを取り入れたり、うまべえに登場してもらったりと、楽しんでいただくための工夫をいたしました。「人形村のなかまたち」については予算の執行はありませんでした。

続きまして、青年対象事業でございます。

青年対象事業では「障害者青年教室～青年ビートクラブ～」 「ビートクラブスタッフ養成講座」 「オータムフェスティバル」 で962,886円を執行しております。

「青年ビートクラブ」では障がいの有無に関わらず青年たちが演奏やレクリエーション、バス見学会等を行い、交流を図っております。支出は講師やスタッフへの謝礼、及び消耗品費にかかる費用の執行で、653,926円を執行いたしました。

「ビートクラブスタッフ養成講座」では、音楽療法理論をもとに、音楽活動である演奏活動、身体活動、歌唱活動の3つの活動について、活動形態や障がい者への心身的効果についての学習を行いました。また、ビートクラブひとやすみ会で発表を行い、学習の成果を確認しました。この養成講座から4人の方が、スタッフとして活動に参加していただいております。支出は、講師謝礼として60,000円を執行いたしました。

「オータムフェスティバル」でございますが、出演者募集のPRを広く行い、市内団体6団体、市外団体4団体の計10団体にご参加いただきました。29年度も産業祭1日目と同時開催としたことにより、多くの観客のみなさまにお越しいただくことができました。今後もより多くの団体に出演いただけるよう、呼びかけやPRに力を入れていこうと思います。支出は、講師謝礼と音響機材の賃借料で、248,960円を執行いたしました。

続きまして、成人対象講座でございます。「前期保育付講座」「中後期保育付講座」「親子サロン」「ママ・マルシェ」「成人趣味教養講座」「社会教育と人」が成人対象講座となり、合計892,069円の執行となっております。

保育付講座は前期・中後期合わせまして、支出は講師謝礼と保育士賃金で624,249円の執行でございます。

保育付講座を実施することにより、親は、講座の学習をすると同時に子どもの成長について考える機会となり、子どもは、親から離れた集団で過ごすことにより、「社会」を経験する機会となり、親子それぞれが「学び」の機会を得ることができます。このことから、毎年保育付講座を実施しております。

講座後には、講座で知り合った方々で自主グループを設立して親子同士の交流を継続していくなど、地域で子育てする親同士の繋がりを作るきっかけとなる講座となっております。

成人趣味教養講座では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、異文化理解と国際交流を推進し、地域に

	<p>において、多様性を尊重する意識や国際感覚を醸成していくことを目指した事業として、「ごはん留学 ～食文化を通じた国際交流～」という講座を実施いたしました。</p> <p>日本料理、台湾料理、韓国料理、ネパール料理、及び中国料理を実際に調理して試食をする中で、それぞれの国の食文化を通じた異文化交流を実施する講座とすることができました。</p> <p>支出としましては、講師謝礼と、講座で使用するワイヤレスマイク等の購入費用で245,520円を執行いたしました。また、この事業につきましては「スポーツ振興等事業費補助金 普及啓発等事業」として、東京都より123,000円の補助金が交付されております。</p> <p>「ママ・マルシェ」につきましては、保育士賃金で22,300円を執行しております。</p> <p>「親子サロン」「社会教育と人」は予算の執行はありませんでした。</p> <p>その他の事業といたしまして「中央公民館まつり」から「保育室を考える会中央」までで、368,950円を執行しております。</p> <p>主なものとしまして、「中央公民館まつり」の公民館まつり負担金と手話通訳者謝礼で214,500円、「グループ活動講習会」の講師謝礼と手話通訳者謝礼として31,800円、「保育室を考える会中央」の保育士賃金で116,850円となっております。</p> <p>最後にございます「シニアクラスで学ぶ！楽しむ！」では、新堀地区会館において高齢者を対象とした講座を行い、94,900円を執行しています。</p> <p>その他、講座等の詳細につきましては資料をご覧ください。</p> <p>講座以外の予算の執行につきましては、</p> <p>「公民館事業運営費」「公民館運営審議会費」「保育室運営費」の合計で12,168,110円、「公民館施設管理費」で18,973,421円を執行しています。</p> <p>「公民館事業運営費」の主なものとして嘱託員や臨時職員の雇用関係で3,882,492円、備品修繕で110,120円、こうみんかんだより関係の委託料（印刷製本、新聞折込、市報折込、声のこうみんかんだより関係）で1,297,072円がございます。</p> <p>「公民館施設管理費」では、主なものとしましては光熱水費が4,683,755円、施設修繕で699,840円、施設関係の委託料が12,558,250円がございます。</p> <p>中央公民館事業につきましては、以上です。</p>
委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
委員	オータムフェスティバルは随分長く続いてやっているんですか。若い人の発表の場を得るという意味で大変良いと思うんですけど、どのくらい過去から続いているんですか。
富田係長	29年度で第7回目ということで、7年続いています。
尾又館長	若者の舞台の発表ですけれども、名前を変えて行っていますのでオータムフェスティバルというネーミングでは7回目になりますけど、公民館始まって数年のうちからずっとやっていますので、ニューヤングフェスティバルですとか、パーティーとかサマーフェスティバル色々名前を変えて、皆さんにアピール出来るようにということで若者の発表の場というのは長く続けている伝統行事でございます。
委員	それでは、引き続き、「平成29年度公民館事業報告」南街公民館事業について、北野南街公民館長、説明をお願いします。
北野館長	それでは、平成29年度の南街公民館事業の決算につきまして、ご

報告させていただきます。個々の講座の内容につきましては、4月にお話しさせていただいておりますので、重複しないよう主に金額の部分について、ご報告させていただきます。

まず初めに、「子ども対象講座」の「子どもたちとの公民館&児童館」をご覧ください。

事業につきましては平成29年7月8日(土)に実施いたしました。利用者連絡会及びなんがい児童館との共催で行います子ども対象の事業でございます。地域の児童及び幼児親子が、毎年多く参加していただけるイベントとなっております。1階の児童館では縁日風にゲームを行い、2階の公民館では利用グループの「アトリエこんぺいとう」による体験教室(オリジナルアートしおりの作成)を実施し、260人(幼児32人、小学生123人、大人105人(協力者含む)の参加がございました。

公民館利用グループにお願いしたため、謝礼の支出はなく、消耗品等で10,691円を執行いたしました。複合館の特色を活かした年に1回の事業でございますので、今後も協力して、事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、「成人対象講座」でございますが、「保育付講座」、「趣味講座」、「学習講座」、及び「街づくり懇談会」等の講師謝礼として、664,000円の予算を計上し、474,000円を執行いたしました。

内訳についてでございますが、講座講師謝礼として、「保育付講座」に234,000円、「趣味講座」に72,000円、「学習講座」に72,000円、「街づくり懇談会」に50,000円等、計474,000円になります。

資料に記載がございます決算数値との差額分につきましては、保育士賃金となります。

また、「グループ活動講習会」につきましては、谷戸沢、二ツ塚処分場及び東京たまエコセメント化施設の見学をごみ対策課の職員に随行、説明等を行っていただきましたので、報償費の執行はございませんでした。

次に、「新春コンサート」についてでございますが、南街公民館利用グループに限定していないコンサートのため、日頃公民館を利用していない団体や個人も参加しており、様々なジャンルの音楽発表を行っております。発表に対する謝礼等はございませんので、このコンサートのための特別な予算は設けてございません。

最後に「南街公民館まつり」につきましては、「公民館まつり負担金」といたしまして、70,000円を執行いたしました。平成29年度は1,255人(707人、548人)の来場者で、昨年度と比べて若干増加し、どの時間帯も平均して多くの来場者で賑わってございました。

南街公民館の事業運営費全体の予算は3,748,000円、臨時職員賃金と保育士賃金が2,073,964円、報償費及び講師派遣手数料が、494,000円、消耗品、医薬品及び備品修繕料など需要費関係が349,370円、ピアノ調律手数料・郵便料・公民館総合補償保険料など106,880円、NHK受信料、電子複写機賃借料、印刷機賃借料など使用料及び賃借料関係は283,922円、公民館まつりの負担金70,000円、合計3,378,136円を執行いたしました。

以上、南街公民館の決算報告になります。

よろしくお願いいたします。

委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
	「質疑・応答」なし
委員	それでは、引き続き、「平成29年度公民館事業報告」狭山公民館事業について、佐野狭山公民館長、説明をお願いします。
佐野館長	<p>それでは、狭山公民館の事業費の決算について、報告させていただきます。</p> <p>資料1の「平成29年度事業報告」の狭山公民館事業をご覧ください。</p> <p>まず最初に講座や事業の報告です。</p> <p>「子ども対象講座」は「狭山子ども体験教室」に30,000円、「夏休み写生会」に21,000円、「人形劇&アニメ映画会」に10,000円執行しました。</p> <p>このうちの「狭山子ども体験教室」については全3回開催しました。各回ともたくさんの参加者が集まり、工作や実験を通じて様々な体験をすることができました。「狭山子ども体験教室」と「夏休み写生会」は重点目標にあげている市内の人材を有効に活用する事業としてこれからも継続をしていきたいと思えます。</p> <p>「成人対象講座」は重点目標にあげている親子対象事業として行っている「市民企画講座の親子講座」に17,000円、同じく重点目標にあげている子育て世代が利用しやすい事業として29年度から始めました「子育て応援講座」に45,000円執行しました。</p> <p>裏面に移りまして「里山探検隊」には27,000円を執行しております。第1回に講義、第2回で学習した地域を歩くこの講座は、非常に好評です。</p> <p>水彩色鉛筆を題材にとりあげました「地域デビュー講座」には60,000円を執行しております。こちらは講座終了後に自主グループとして活動しております。この講座も重点目標にあげている地域活動に参加できる機会（地域デビュー）を提供するためこれからも継続をしていきたいと思えます。</p> <p>「高齢者対象講座」では、「わくわく教室」に、57,000円を執行しております。</p> <p>その他の事業としまして、その下の「だれでもサロン」は決算ではなく30年度のご説明になりますが、30年度からの新規事業として子育て中の方やお年寄りの方などがだれでも気軽に立ち寄れるサロンとして開催します。昨日9月26日に1回目を開催し10人の参加がありました。</p> <p>つぎのページにうつりまして「公民館まつり負担金」に70,000円を執行しております。</p> <p>また、五館合同事業の資料に記載がされている「市民大学・東大和グリーンカレッジのAコース」には44,000円を執行しております。</p> <p>その他につきましては資料をご覧ください。</p> <p>続きまして、中央公民館関係 歳出事業費別内訳の狭山公民館の欄をご覧ください。講座や事業以外の決算について報告いたします。</p> <p>まず初めに、臨時職員賃金として1,536,360円支出いたしました。次に先ほど講座や事業の報告をしましたので、この部分はくり返しになりますが講座講師謝礼として合計311,000円支出いたしました。</p> <p>また、光熱水費として1,626,223円支出いたしました。</p>

	<p>清掃委託料等委託料（清掃、施設管理、機械警備、冷暖房設備保守点検、消防設備点検、自動ドア保守点検、樹木害虫駆除、樹木剪定・除草、建築設備定期検査）では、5,205,888円支出いたしました。</p> <p>狭山公民館の用地借上料として5,637,204円の執行をいたしました。</p> <p>こちらもくり返しになりますが公民館まつり負担金として70,000円支出いたしました。</p> <p>消耗品ほか（消耗品、燃料費、施設修繕料（冷却水ポンプ交換、和室1・2畳取替、1・2階給湯室ガス警報機、流し台水栓、外灯）、備品修繕料（庁用車板金修理、車検）、医薬材料費、通信運搬費（郵便料、電話料）、ピアノ調律手数料、車検代行手数料、自動車損害賠償責任保険料、公民館総合保障保険料、NHK受信料、帯電モップ賃借料、ファクシミリ賃借料、施設入場料、自動体外式除細動器賃借料、電子複写機賃借料、駐車場使用料、印刷機賃借料、工事請負費（トイレ改修工事、電話設備更新）、自動車重量税）では2,894,530円支出いたしました。</p> <p>まとめになりますが、平成29年度における狭山公民館における予算額は18,015,000円、決算額17,281,205円、残額733,795円となっております。</p> <p>狭山公民館の事業費の決算における報告は以上です。</p>
委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
委員	狭山に限った事ではないんですけど、歳出費の内訳を見て清掃委託料は結構な額で3分の1くらい占めてるんですけど、これが付いている所と付いていない所があるんですけど、付いていない所はどうしているのでしょうか。
尾又館長	南街公民館と上北台公民館のございます施設が市民センターの中に入っております、施設管理関係が全部市民センターの方で予算を取っておりますので、南街公民館と上北台公民館の予算と決算に出てこない状況でございます。
委員	それでは、引き続き、「平成29年度公民館事業報告」蔵敷公民館事業について、三宅蔵敷公民館長、説明をお願いします。
三宅館長	<p>それでは、蔵敷公民館の事業について、報告させていただきます。</p> <p>資料1の「平成29年度事業報告」の蔵敷公民館事業をご覧ください。</p> <p>まず最初に講座に関する事業費の報告です。</p> <p>「子ども」対象事業は、「子どもフェスティバル」に講師派遣手数料より10,000円を執行しております。</p> <p>「成人」対象事業では、「親子講座」に24,000円、「子育て世代向け講座」に30,000円、「趣味講座」ですが、消耗品費に18,144円、講師派遣手数料に80,000円の合計98,144円を執行し、講座内容がオリンピック・パラリンピック関連事業に交付されるスポーツ振興等事業費補助金に該当することから2分の1の49,000円の助成を受けています。そして「成人体験講座」に85,000円を執行しております。こちらは、講座終了後自主グループとして活動しています。そして五館合同事業の方に記載がありますが、「市民大学Bコース」に20,000円を蔵敷公民館の報償費より執行しております。</p> <p>「高齢者」対象講座では、報償費96,000円、講師派遣手数料</p>

	<p>20,000円の計116,000円を執行しております。</p> <p>「その他」では、「外国人と市民との交流会」の報償費に116,720円消耗品や印刷製本費の需用費に75,602円、使用料及び賃借料に112,320円の合計304,642円を執行し、こちらもオリンピック・パラリンピック関連事業に交付される補助金として2分の1の額である152,000円の助成を受けています。</p> <p>また「公民館まつり負担金」に70,000円を執行し、グループ活動講習会では、5,000円を執行しています。</p> <p>つづきまして講座や事業以外の決算について簡単に報告いたします。</p> <p>歳出事業費別内訳の方に主な内訳は記載させていただいておりますが、賃金は、公民館事務臨時職員に1,519,755円、需用費として消耗品や備品修繕料などで546,911円、役務費として、電話代、公民館総合保障保険料等で344,521円、使用料及び賃借料として、ファクシミリ、コピー機、印刷機賃借等で569,021円を執行し、公課費として自動車重量税の6,600円を執行しました。</p> <p>次に、「公民館施設管理費」の説明をいたします。</p> <p>需用費として、燃料費、光熱水費、施設修繕料の合計1,987,354円</p> <p>委託料として、清掃、施設管理、機械警備等の合計5,375,133円を執行しました。</p> <p>そして使用料及び賃借料として、帯電モップとトイレ芳香器賃借料で142,042円を執行しました。</p> <p>蔵敷公民館の事業費の決算における報告は以上です。</p>
委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
	「質疑・応答」なし
委員	それでは、引き続き、「平成29年度公民館事業報告」上北台公民館事業について、蓑田上北台公民館長、説明をお願いします。
蓑田館長	<p>それでは、上北台公民館事業の決算について、報告させていただきます。</p> <p>資料「上北台公民館 平成29年度事業報告」をご覧ください。</p> <p>最初に子ども対象事業です。講師謝礼を中心として87,225円を執行いたしました。例年同様のアラ中読書会、工作体験講座に加え、保育付講座受講者の関心が高かった保育付子ども料理教室を追加実施しました。自主グループ化を想定し、講師に任せきりにせず、親が準備やアシスタント役をする形式とし、自主グループ「キッズキッチン」ができ、活動しています。</p> <p>夏休み映画会は近隣小学校の日程を事前調査し、例年並みの参加がありました。</p> <p>続いて成人対象事業です。講師謝礼を中心として403,330円を執行しました。保育付講座は、食育をテーマとし、先にあげた自主グループができました。地域発見講座は、地域情報満載のフリーペーパー作りに取り組み、『東大和ガイド』を発行しました。多くの方に関心を寄せていただき、ちょこバスのPRにも活用されました。地域課題講座は「環境」をテーマとして、幅を広く、それぞれの専門家から深い内容を学びました。やりがい講座はデジカメの撮影から画像処理について取り組み、自主グループに向けて話し合いを重ねましたが、残念ながらできませんでした。</p>

	<p>ほのぼの事業は、老人福祉館や児童館・学童クラブも併設の市民センターという複合施設のよさを活かした上北台公民館ならではの事業で、折り紙づくりでした。事前に作品見本を展示したこともあってか、当日は幼児、小学生から高齢者が部屋いっぱいに集まりました。その後の活動につながった参加者もいらっしゃいました。</p> <p>続きましてその他の事業になります。執行としては、上北台公民館まつりは70,000円。グループ活動講習会、保育室を考える会ということで、こちらの賃金になっております。公民館まつりは、10月21、22日の土日に開催しました。参加者956人と、前年度より40%減となってしまいましたが、これは台風の悪天候と国政選挙の影響と思われる。一時は中止も検討しましたが、選挙にいらしたついでに公民館まつりも見てくださった方もありました。</p> <p>主な事業は以上です。</p> <p>内訳については、臨時職員賃金と保育士賃金が1,759,731円、報償費及び講師派遣手数料が、507,000円、消耗品等、医薬品及び備品修繕料など需要費関係は312,075円、ピアノ調律手数料・郵便料・公民館総合補償保険料など役務費は175,821円、印刷機、電子複写機など賃借料は353,277円、公民館まつり負担金70,000円で合計3,177,904円を執行いたしました。</p> <p>以上です。</p>
委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
	「質疑・応答」なし
委員	それでは、審議事項「平成31年度公民館の重点目標について」を議題といたします。尾又中央公民館長、説明をお願いします。
尾又館長	<p>平成31年度版重点目標について今回と次回でご審議いただきたいと思っております。委員の皆様にご審議いただく前に、まず、職員により、変更点について確認しましたので、ご報告いたします。</p> <p>まず、平成30年度の重点目標につきましては、前年度公運審にかけさせていただき、年度当初に印刷し窓口配布した物は、平成29年度と同じスタイルになっております。</p> <p>その後、教育委員会で発行しております「東大和の教育」の校正の段階で、社会教育課・図書館とスタイルを合わさせていただきました。本日配布の「東大和の教育」をご覧ください。71ページです。「社会教育の重点目標」というページがございます。</p> <p>タイトルが「1 社会教育の重点目標」で中央公民館は半角括弧2半角括弧とじで、以下の文が中央公民館の重点目標となっております。そこで、タイトルが「平成30年度の公民館」から「平成31年度中央公民館重点目標」となり、項目名が「1重点目標」が「(1) 目標の概要」、「2運営」が「(2) 施策の内容」となっております。</p> <p>その下の番号の振り方が(1)から(3)という振り方ではなく、①から③という振り方になっております。</p> <p>以上の点を、平成30年度「東大和の教育」発行時に、教育委員会として統一させていただいております。</p> <p>次に平成31年度の内容の変更ですが、(2) 施策の内容の①の「ウ施設予約システムによる予約受付をサポートします。」につきましては、平成27年度10月の導入から、31年度4月には3年半となることから、重点目標としての位置づけの解除を考えまして、はずしております。</p>

	<p>②の多くの市民が利用できるようにアイウエの順番ですが、市の施策が子育てに重点を置いていることから、子育て世代・子ども対象事業をアイとし、高齢者・地域活動をウエとしました。</p> <p>③ウの文章は、途中で読み点を入れました。</p> <p>⑤の項目名につきましては、平成30年度にリニューアルしたことから()内を削除いたしました。また、イウの文末につきましては、それまでの文章に合わせて、「していく」から「する」に変更いたしました。</p> <p>職員からの変更については以上ですので、その他の点につきましてもご審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
委員	内側と表側がリンクされているわけですね、今年のでいうと表側運営の(1)から(5)の事が、それぞれの公民館の事業ではどれに該当しますかという表になっていて、開けた時に市民の皆様が分かりやすくなっているのが30年度です。今度は①から⑤になることで、内側については標記が(1)から(5)が①から⑤に変わるという事でそれぞれの公民館は項目立てをしているということかなと解釈しています、自分の疑問に答えました。皆さんはいかがでしょう。
委員	今まで配られたものは言葉の閉め方が「です」「ます」調でやわらかい感じがするんですけど、資料2は書式を合わせるという事で「する」となっていますが、皆さんに配る時にも合わせた形で標記をされるのでしょうか。
委員	皆さんの意見を聞いて、私達の意見として変えて良いと思います。
委員	公民館が市民の方にお配りする発信物としては優しい方が良いと思います。
委員	数年前から話になっている「公民館とは」というパンフレットが出来たら良いんじゃないかということで、皆さんに分かりやすく、以前の様な伝え方の方が良いと思います。
委員	私からお聞きします。ここに載せるために原稿を出しますよね、その時は今の30年度のものを出すのではなく、スタイルを直して原稿をあげたんですか。文末を揃えて下さいという指示ですか。
尾又館長	毎年「です」「ます」調であげています。
委員	31年度としてスタイルをどちらにするのかということで、先程の説明だと新しいものにするのと捉え皆さんに諮ったんですけど、市民に配るものは「します」の方が良いんじゃないかという意見がでたという経緯ですね。
委員	やっというっちゃった事を見て、文化的な部分はかなり力を入れてやっているんだという事が分かりました。その中で健康に関わる事の取り組みもやっているのか、新たな文化の創造や健康の増進といった部分もあるのか、文化的な部分が殆どでそういった部分は標記の中に見えないかなと思います。高齢化が進む中で文化的な事の取り組みと同時にもちろん子育てに関する事もありますけど、高齢者の健康増進を公民館も担っていくのかなと、そんな取り組みもこれから増えていくのかなと、色んな地方の過疎的な村なんかもありますし、子育て世代に関して健康面の管理的なこともあったので、そういった辺りも入れて、安心・安全・健康な街づくりというような感じで入ってもいいのかなと思いました。
尾又館長	社会教育の重点目標を見ていただいたと思うんですけど、スポーツ

	系の事に付きましては社会教育課の方で社会体育部門として行っておりまして、公民館では文化が主、読書活動につきましては図書館で行っています、もちろん健康の増進のための講座も行っておりますし、長い講座に来て頂く中で1回は健康を取り入れるなどの形では行っておりますけれど、一応住み分けがございまして、今までの重点目標というのは健康に特化して取り入れてこなかったところはございます。
委員	<p>私は社会教育委員会議に出ていた事があったんですけど、大枠を社会教育課が作って、その中で市民がどんな風に参加するかと考えた時に、場面として、器として、機会として公民館があるという風に解釈しています。総論的、大枠を社会教育課がやって、その中で市民が実際に参加できる講座、グループとなると、その場が公民館かなと思います。住吉委員の話しを聞いてそうだなと思ったのが、日本の課題、地域課題として高齢化というのはずっと言われてきて、それに対応する色々な事業がそれぞれの部門で行われている訳ですから、公民館でも実際に行われていて、その事を内容として述べても良いかと、資料の(2)④地域課題の所に高齢者等の健康増進のためにというような項目を設けても、すでに各館が行っている事なので新たにやる意識でなく出来るかなと、私の意見です。皆さん如何ですか。</p> <p>まず少し整理します。</p> <p>文末の扱い方。平成30年度配布しているように「します」として市民の皆さんに受け取りやすい、分かりやすい方が良いかどうか、いかがですか。今出てきている意見はこちらですが反対、異論はございますか。</p>
委員	館長の提案は、今日お配りいただいた形で準備してこれで決定しようと思いますということですか。
尾又館長	いいえ、審議して頂いて大丈夫です。
委員	私の意見は、役所のルールがこうとかではなく、これを受け取った市民が公民館に対して親しみを持って受け止めるという事が大前提ですから、昨年のような形で表現した方がよろしいんじゃないかなと思います。
委員	先程私もそう言ったんですけど、公民館を作っていくのは市民であり私達であつたりもするので、「します」「します」「します」ですと、公民館にお任せにならないかなと思つたりもします。「する」という言い方だと対等に自分達が「するんだ」自分達が作っていくんだという様な気持ちになるかなと思つたりもします。その辺のニュアンスどうでしょう。
委員	丁寧語にした方が良いと思います。
委員	私もそう思います。色々な感情があると思いますが、やわらかい方が分かり易いんじゃないでしょうか。
委員	私はこのスタイルのままで良いと思います。
委員	<p>重点目標を大きく変えた時期がございました。写真を入れるとかもう少し分かり易くとか、26年度か27年度辺りだったかと思います。その頃にも「する」「します」という事について協議をした覚えがあります。その頃から内側もこんな風にしたら分かり易いんじゃないかということで、今に至っています。経緯についてちょっとお話しました。とにかく市民に分かり易く伝わるものが配るものは大事だと思います。</p> <p>次回も協議をして最終的に皆さんの意見を審議会としてまとめます。</p>

委員	<p>分かり易くやさしい文章は大事な事だと思います。写真が入ればかなり効果が出てくるんじゃないでしょうか。可能であれば写真を入れてほしいと思います。</p>
尾又館長	<p>6月の公運審の時にお配りしてると思うんですけど、「公民館に関わる東大和市の各種計画と具体的な取組み」ということで、東大和市で作っている色々な基本計画の中で、公民館に関わる部分がまとめて見て出ただけでも9ページもありまして、その中で特に重点目標という事を毎年設定しているわけですけど、例えば「健康増進計画」とか「生涯学習生涯スポーツ推進計画」など健康やスポーツに関わる目標や計画などが沢山ございまして、そちらに公民館がどのように実施しているかということをお配りしています。</p> <p>沢山ある基本計画の中で重点目標としてしっかり取り組みたいということをお配りした、たった1枚になってしまうわけですけど、東大和の社会教育を見ていただいて、社会教育課の所を見ていただくとスポーツという関係の項目がぱっと見ただけで4項目あるんですね、公民館でやっているところもありますけど、文章化してしっかり取り組むんだという姿勢で行わなくちゃいけないものをA4判に1枚まとめていくということで、皆さんにはご審議いただけたらと思います。スポーツ健康関係、東大和市として色々な計画で定まっておりますし、取り組んでいる実績もあります。毎年ここに出ているものでやっていない事業があると、どこかの公民館でやらなくちゃだめだねというようなことを職員会議でも話しているところです。</p> <p>健康の取り組みに付きましては、社会教育課だけではなくて保健センターや高齢介護課とか色々なところでやっています。あとは、市の方で育成した介護予防リーダーなども参加するような体育事業、健康に繋がるような歌と体操の会など色々ございまして公民館にも健康関係のグループが沢山ございます。</p> <p>公民館の方の立場から言いますと健康とか体育スポーツ関係というのは、わりと市民の方が自主的にグループ化に取り組んでくださるような分野でございます。公民館として重点目標に載せてしっかり取り組むんだというよりは市民の方にお任せしておいて、公民館では市民の方が自主的に取り組むのが難しい分野、先程、朗読劇などの話も出ましたが実際に地域で活動が始まってみるとこれは良かったんじゃないかというような事があると思うんですけど、でも自然発生するかというと非常に難しいところがございますので、やはり自然発生しにくい所についてでも重点目標に書いて取り組まなきゃいけないんだという課題としての取り上げ方を是非必要ではないかと思っております。</p> <p>今まで体育関係が出てこなかったというのは、市民の方の自然発生的な活動にお任せすれば大丈夫じゃないかというところがございますので、その辺の認識につきまして、それではまずいんじゃないかということがございましたら又改めてご審議いただけたらと思います。</p>
委員	<p>市民がやっていけるものについては公民館が重点目標としてうたわなくても、もっと気がつかないところで市の方針に合わせた公民館に関わる必要のあるものについては重点として上げておいて皆さんこういう事もやっていきましょうよと考えた方が良くはないかということですか。皆さんいかがでしょうか。その辺り頭の中に残しておいていただいて、表現の事、この事を次回審議したいと思っております。</p>
委員	<p>それでは、審議事項「答申文案検討について」を議題といたします。</p>

	<p>説明をいたします。</p> <p>「答申書（案）」について、前回審議会でかけた内容から変わっている所がいくつかあるんですけど、大きく変わったところはありません。表現を変えたところと捉えていただきたいと思います。</p> <p>1 ページの「はじめに」から下の記念事業計画、テーマを「地域・ひととのつながりを一層高めるための公民館」としますという辺りは表現を変えてあります。開会式は元号が決まっていないので西暦です。「幼児・児童・生徒」の標記も検討をしました。②記念講演の最後の2行、前回お配りしたものは2ページ目の（5）の後にあったんですけど、式典と記念講演についてのみ2021年6月の予定ですと、ただ隔年実施の中央公民館まつりとの日程調整を図ります。①と②だけですよねというのを起草委員会で確認しました。（3）（4）（5）については変わっていません。</p> <p>2番の地域力の向上については、（1）は『ご当地グルメ研究会』～東大和市の「食」を考える～というタイトルにし、説明の内容について座談会なんだという事をはっきりと分かるように文を変えてあります。（2）についても『居場所づくり座談会』というタイトルにして、～中・高校生、青年たちが求める居場所とは～というサブタイトルを付け「三多摩テゼ」の提言を取り上げて居場所作りを座談会形式でやったら良いんじゃないかという提案をしています。後半も書いてありますように、そういうテーマとした「座談会」を夏休みに行う「遊空間」等で開き、意見を聞く機会を設けたい。</p> <p>3番変更ありません。</p> <p>4番の記念誌、表現を少し変えてありますけど大きく変わっていません。</p> <p>5番のPRビデオ（DVD）ですが、DVDと入れたところがはっきりしている所でしょうか。</p> <p>6番リーフレットは大きく変わっていません。</p> <p>7番の記録映像はあくまで記録のための映像であり、使われるメディアについては、今後にも使えるように最新の記録媒体が望ましいと付け加えてあります。</p> <p>おわりの文面は前回と大きく変わっていません。</p> <p>最後の起草委員会委員の所に（敬省略 五十音順）を加えました。</p> <p>説明は以上です。</p>
委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。
委員	<p>必要とすればもう1回起草委員会をやるが、今のところ予定は無いという事ですね。ここで意見を出し合って完成という事になるんですね。</p> <p>表現の中身について2、3点意見として言います。</p> <p>まず、3ページの4行目（1）「イラストを使いながら」とありますが、「イラストをちりばめた」（4）「早めに発行したい」を「即発行に取り掛かる」6番リーフレット、（ルビ付き版）が分かりにくいので、例えば（ふりがな）と変えた方が分かり易い、Ⅲおわりにの3行目「前回と前々回の周年行事」を「30周年、40周年の周年行事」とした方が良いんじゃないのかなと感じました。</p>
委員	イラストを「使いながら」と「ちりばめる」どちらが良いでしょうか。
委員	「使いながら」は幅が広い表現のような気がするので「用いながら」という表現もあります。

委員	思いを持った表現が一番良いと思いますけど、通常ですと「写真、イラストを用いて」ぐらいですよ。
委員	それでは「用いて」でどうでしょう。
委員	(4)の発行時期は周年行事が終わった後、即発行したい。こちらはどうか。 文章としての体裁があるので、なるべく万民が理解できる。この答申書をもとに実行委員会が始まるんですけど、実行委員会のメンバーがどんな風にこれに添ってやっていくかイメージできるっていうのが大事ななと思います。
委員	発行に取り掛かりたい。
委員	「速やかに」がいいんじゃないですか。
委員	ルビ付きとふりがなどちらがわかりやすいですか
委員	では、今日の時点で変更したのは、4番の(1)「イラストを用いて」
委員	文章のスタンスなんですけど、この間の予算書の事も同じなんですけど40回の答申は「～お願いしたい」「～されたい」してもらいたいという事を言ってるんですね。今回は「～したい」という形になってるんですが違和感無いですか。40の時のの方が筋じゃないかなという気がするんですが。
委員	40周年の文も述べてる場所で違うんですよ。
委員	混ざっているんですが全体的な思想としては「～してちょうだいよ」という方が答えになってると思うんですよ。
委員	今回も文末はどっちに統一したほうがいいのか検討しました。思いとしては「したい」がいいだろうという方に統一してあります。40周年のを見ると混ざっていてこの差はなんだろうという辺りで検討したんですけど、全部「したい」の方が良いだろうという事になったので今回はしたんですけど。違和感があればまた検討します。 時間が過ぎてしまいました。次回直したものをお配りします。 答申書を出してそこからが大事なスタートになります、実行委員会を要請し、この答申書にしたがってどこまでやっていくかという事が重要になりますので、またそちらについてはご協力お願い致します。
委員	では審議が終了したので、報告事項に進ませていただきます。 報告事項①「都公連研究大会企画委員会の報告」について、尾又中央公民館長お願いいたします。
尾又館長	尾又館長が説明します。
委員	ご質問やご意見等がありましたら、ご発言をお願い致します。
	「質疑・応答」
委員	では、次の報告事項に進ませていただきます。 報告事項②「都公連委員部会の報告」について、委員お願いいたします。
委員	委員が説明します。
委員	ご質問やご意見等がありましたら、ご発言をお願い致します。
	「質疑・応答」
委員	では、次の報告事項に進ませていただきます。 報告事項③「都公連委員部会第1回研修会の報告」について、研修会にご参加いただきました委員、お願いいたします。
委員	委員が説明します。
委員	委員が説明します。
委員	説明が終わりました。ご意見がありましたら、ご発言をお願いいた

	します。
	「質疑・応答」
委員	では、報告事項が終了しました。続きまして、次第の4「その他」の「①次回（10月18日）の公運審の開催時間について」、尾又中央公民館長お願いいたします。
尾又館長	尾又館長が説明します。
委員	ご質問やご意見等がありましたら、ご発言をお願い致します。
	「質疑・応答」
委員	続きまして、次第の4「その他」の「②都公連研究大会の公運審委員の出席について」、尾又中央公民館長お願いいたします。
尾又館長	尾又館長が説明します。
委員	ご質問やご意見等がありましたら、ご発言をお願い致します。
	「質疑・応答」
委員	以上で「その他」については終了となります。事務局から追加事項はありますか。 本日予定した議事はすべて終了しました。閉会前に副会長からご挨拶をお願いいたします。
委員	挨拶
委員	これを持ちまして、第24期第11回公民館運営審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。